

○岐阜県警と「犯罪被害防止に関する協定」を締結

岐阜県における特殊詐欺等の発生件数が増加傾向にあるなか、岐阜県JAバンクと岐阜県警の連携強化を図るため、以下の内容に基づく「犯罪被害防止に関する協定」を締結しました。

- ・岐阜県JAバンクによる「特殊詐欺や金融サービス不正利用のおそれがある取引を検知した場合」の岐阜県警への情報提供
- ・岐阜県警による「特殊詐欺等の発生状況や手口等に関する」岐阜県JAバンクへの情報提供
- ・岐阜県警と岐阜県JAバンクが連携した各種広報啓発活動の実施



○ATMにおける特殊詐欺対策への取組

被害者の多くが犯人から携帯電話で指示を受けながらATMを操作し、詐欺であると気づかないまま指定口座へ現金を振り込む事例が多発している状況を踏まえ、当会のATMでの振込取引時にカメラで利用者の動作を解析し、携帯電話の使用を検知した場合、取引を強制停止する機能を導入しました。

